

ひとりひとりの情報が集まって、市場はつくられていく。

不動産の取引価格情報提供制度

「不動産取引価格」のアンケートに関するおねがい



制度のご案内と、アンケートご協力のおねがい。



国土交通省土地・水資源局 / 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

「不動産取引価格」の

アンケートに関するおねがい

不動産の取引価格情報提供制度は、皆様からご提供いただいた情報によって成り立っています。

公示されている登記情報を基に、国土交通省より郵送にて取引価格に関するアンケート調査票をお送りいたします。

集計・発表の手順

STEP 1

アンケート発送

登記情報に基づき国土交通省よりアンケート調査票を送付します。

STEP 2

取引価格を
記入・返送

アンケートの回収率が高まるほど、この制度の利便性が高まります。皆様のご協力が非常に重要な制度です。

STEP 3

回答内容を精査

桁間違いなど価格が明らかにおかしい事例についてチェックします。

STEP 4

公表用データに加工

個人名は公表しません。物件も簡単に特定されないようにします。

STEP 5

国土交通省HP
にて公表

情報を集約し提供することで、不動産市場の透明性向上につながります。

不動産取引情報の収集・提供のために、
アンケートのご協力をお願いいたします。